

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)  
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

## 障害者控除対象者認定書を交付

障害者手帳(身体・療育)の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、対象と認められる場合には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

所得税や町県民税の申告をする際に認定書を提示すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

### 対象者(次の全てに該当する人)

- ①町内に住所を有する65歳以上の人
- ②要介護1～5の介護認定を受けている人(令和6年12月31日現在)
- ③障害者手帳の交付を受けていない人

- ④町の判定基準を満たしている人

### 問合せ

にこにこ甘楽 福祉課介護保険係  
☎(67)5182



町ホームページ



## 「2025農林業センサス」

### 統計調査にご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和7年1月中旬から農林業を営んでいる皆さんに調査員が訪問し、調査票に経営状況などの記入をお願いしますのでご協力をお願いします。

### 問合せ

産業課商工観光係  
☎(64)8320



## 職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に、毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。

ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

LINEで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。友達登録をお願いします。

### 日程

- ①1月7日(火) ②2月4日(火) ③3月4日(火)

### 時間

午後2時～3時

### 場所・問合せ

ハローワーク富岡  
☎(62)8609



ハローワーク富岡LINE

## 確認しよう!「最低賃金」

群馬県内で適用される最低賃金は全て改正されました

最低賃金は時間額で定められていて、群馬県内の全ての労働者とその使用者に適用されます。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。



群馬労働局ホームページ

|                      |            |             |                              |
|----------------------|------------|-------------|------------------------------|
| 群馬県最低賃金<br>(地域別最低賃金) |            | 1時間 985 円   | 発 効 日<br>令和 6 年<br>10 月 4 日  |
| 特定最低賃金               | 製鋼・鉄素形材製造業 | 1時間 1,067 円 | 発 効 日<br>令和 6 年<br>12 月 28 日 |
|                      | 一般機械器具製造業  | 1時間 1,056 円 |                              |
|                      | 電気機械器具製造業  |             |                              |
|                      | 輸送用機械器具製造業 |             |                              |

## 甘楽町消防団・甘楽分署出初式

1月5日(日)午前9時30分より、役場前庭で出初式が行われます。どなたでも自由に見学できますので、消防団の活動をぜひご覧ください。なお、車でお越しの際は会場周辺の役場駐車場をご利用ください。

問合せ 総務課庶務係

☎74-3131(直通)

